



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4146 号 2018.1.17 発行

### 27 法人が共同で「暮らしの相談」窓口 東京・東村山市で



福祉新聞 2018年01月17日 編集部  
共通ののぼりを立てている

東京都東村山市内の社会福祉法人が共同で行う「暮らしの相談ステーション」が昨年10月から始まった。どんな相談でも無料で受け付け、関係機関につなぐ。小さな困りごとが大きな問題になる前に、予防的に関わるのが狙い。社会福祉法人による公益的な取り組みとして、既存の福祉施

設28カ所が窓口となっている。

相談は所定の研修を受けた各施設の職員が通常業務と併行して受け付ける。窓口の一つ、秋津療育園（重症心身障害児・者施設）の中村公則・相談支援課長は「もっと早く相談してくれたらと思うようなことが地域には埋もれている」と話す。

打ち合わせする中村さん（左）



どこに相談していいかわからない、そもそも誰かに相談するのは気が引ける――などと思う人がたくさんいるのではないかな。

そんな思いから、同市では2015年7月に都内初となる社会福祉法人連絡会（代表幹事＝品川卓正・社会福祉法人村山苑理事長）を発足。同10月から相談事業の開始に向けて検討してきた。

現在は市内27法人が会員で市社会福祉協議会が事務局を担う。制度に基づく相談機関とは別に、気軽に相談できる場があちこちにあることを大切にしつつ、「相談票の様式を統一する」「相談票を引き継ぐ際は郵送か手渡しで」といった申し合わせも済ませた。

都社会福祉協議会の「地域公益活動推進協議会」によると、現在、都内では島しょ部を除く53市区町村のうち30カ所で東村山市と同様の連絡会が立ち上がっている。

また、同協議会は複数の社会福祉法人による地域公益活動に事務費（年間5万円）、事業費（同最大30万円）を助成している

### 貧困家庭の子の学習などを支援 千葉市が「ナビゲーター」設置

東京新聞 2018年1月17日

千葉市は、経済的に恵まれない家庭の子どもの学習を支援する「子どもナビゲーター」事業を、試験的に始めた。稲毛保健福祉センター（稲毛区穴川）内にナビゲーター一人を配置。ナビゲーターは学校などと連携し、子どもの生活習慣を整えたり、保護者を含めた家庭の支援もする。

市こども家庭支援課によると、ナビゲーターは社会福祉士や精神保健福祉士などの有資

格者が担当する。主に中学生までを対象に、支援を必要とする子どもとその家庭から学校が許可を取り、ナビゲーターに情報を寄せる。

ナビゲーターは、家庭訪問するほか、子どもに学習の習慣を付けるための支援計画を作る。例えば保護者が失業している場合は、関係機関と協力し、就労支援なども検討する。

市の二〇一六年の調査などによると、生活保護や就学援助を受ける家庭の児童が学校の授業以外で学習する時間は、全児童の平均より少ない傾向が出た。大学進学率も低い傾向にあるという。

事業は一八年度まで試験的に行い、効果があれば、ナビゲーターの増員なども検討する。  
(中山岳)

### 障害者ら避難支援 想定ごとに判断 阪神大震災から23年 横浜・瀬谷で

東京新聞 2018年1月17日

お年寄りや子どもらを安全に避難させる方法を考える参加者＝横浜市瀬谷区で



災害時、障害者やお年寄り、子どもら社会的弱者が避難所へ向かう際にどう手助けすればいいかをゲームを通して学ぶ防災講座が十六日、横浜市瀬谷区役所で開かれた。約六千四百人が亡くなった阪神大震災から十七日で二十三年になるのを前に、支援方法などについて考えた。(井上靖史)

区と区内の福祉施設、特別支援学校などでつくる「区障害者地域自立支援協議会」の主催。区職員や市消防隊員、施設職員ら約三十人が参加した。

講座では、民間会社が開発した避難行動訓練ゲーム「EVAG(イーバグ)」を使った。川や崖などを含む架空の地図と家族状況が記されたカードを参加者が選んでシミュレーションするゲームで、台風で豪雨災害の危険が高まったと想定。自宅にとどまるか避難するかは、地形と家族の状況を考えながら参加者が判断した。

自宅で塾を開いている想定の子は「保護者が迎えに来るまで避難せず、子どもたちとその場にとどまった」と報告。これに対し「二階、三階建てなら上階への避難もあり得る」「大型商業施設が近くにある想定。そこへ行けば良かった」といった意見が出た。日ごろから顔の見える近所付き合いをしておく重要性を指摘する声も多かった。

区は実際の地形などに近付けた「イーバグ瀬谷区版」を作成中。年度内に完成させ、地域の研修などで使う。

### 被災地や子ども支援へ財団設立 洗陽電機創業者

神戸新聞 2018年01月17日

ボランティア支援のため設立した財団の事務所に勤務する山本吉大さん＝神戸市中央区八幡通4

災害被災地や貧困の子どもの支援に関わる企業を増やそうと、電力販売を手掛ける洗陽電機(神戸市中央区)の創業者で前社長の山本吉大さん(47)＝兵庫県芦屋市＝が、個人資産から約1億円を投じて財団を設立した。大手、中小を問わず法人会員を募り、人手や資金の不足に悩む支援団体などとの橋渡し役になることを目指している。(内田尚典)

山本さんは1993年、電気工事で創業し、太陽光発電などを扱う年商200億円超の企業に成長させた。2017年2月に会長を退任すると、社会の課題解決を「第2の起業」にした。経済的に苦しい環境で育ち、芦屋市の集合住宅に住んでいたときに阪神・淡路大震災を経験したことなどから、災害と子どもをテーマに決めたと



いう。

17年6月、一般財団法人大吉財団（同）を設立。山本さんが理事長、洸陽電機で部下だった青井介さん（35）＝高砂市＝が事務局長を務める。「汗をかく」を理念に掲げ、神戸で子ども向けの防災啓発、九州北部豪雨の被災地で支援活動などに参加しながら、事業計画を練った。

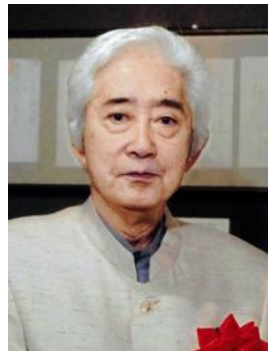
法人年会費は1口3万円。中小企業がボランティア休暇を導入しやすいよう、社内規定のひな形を提供し、有給休暇を使わずに活動できる環境づくりを後押しする。希望する従業員には無料で個人賛助会員になってもらい、人手が必要なときに情報を流す。3年間で1万人の登録を目指す。

一方、NPO法人などの団体に対しては、助成金に加え、ベンチャーの経験を生かして効率的な組織運営などを助言。連携を広げて労力や物資のニーズを集め、企業の支援が行き渡るよう調整する。被災地に駆け付けて前線基地にするキャンピングカーを注文済みで、1月末に納車予定だ。

山本さんは「活動に参加して従業員が人間的に成長することで、企業は元気になる。建設機械などの専門技能を生かす有償の支援や、会員間の相互支援の仕組みもつくりたい」と話す。2月4日、神戸ポートピアホテルで賛同者の募集を兼ねた設立記念パーティーを開く。大吉財団事務局TEL078・241・3751



義一さんが懸けた夢(上) 居場所 神戸新聞 2018年1月14日  
元施設長と言葉を交わす橋本侑沙さん(左)＝芦屋市浜風町



藤本義一さん

阪神・淡路大震災で傷ついた子どもたちをケアした兵庫県芦屋市の「浜風の家」が17日に閉館する。1999年1月17日から1999年。開設に尽力した直木賞作家の故藤本義一さんは、子どもたちの健やかな成長を願い、浜風の家を“夢”を託していた。閉館が迫る今、浜風の家が果たした役割をあらためて考えたい。「義一さん」が遺した言葉と、大人になったかつての子どもたちの姿を通して

一。

「ええ娘さんになったなー」。浜風の家元施設長、奥尾英昭さん（78）＝尼崎市＝に声を掛けられ、照れたように笑った。

昨年12月中旬、かつての利用者や指導員らが集った「浜風の家」の同窓会。会社員橋本侑沙さん（27）＝西宮市＝も、約10年ぶりに訪れた。

皆でケーキを食べ、思い出話に花が咲く。「座布団投げしたよね」「はだしでデッキを走り回って、とにかく全力で遊んだ」。時計の針が一気に戻った。

橋本さんが阪神・淡路大震災に遭ったのは、4歳のとき。芦屋市のマンション9階で、両親と兄、姉、末っ子の橋本さんと5人で暮らしていた。

突然の強い揺れ。両親はきょうだい3人に、二段ベッドの下の段に避難するよう言った。何が起きたか分からないまま、3人で肩を寄せ合った。

「寒くて、怖かった。二段ベッドの中で、歯がずっとカチカチと震えていたのを覚えている」

ほかの記憶はおぼろげだ。おにぎりをもたらしたこと、給水車が来てくれたことは思い出すけれど、震災後1～2カ月を神戸市北区の親族宅で過ごしたことはほとんど記憶にない。

ただ、震災から20年以上たっても、「地震が夜中に起こると、怖くて、歯がカチカチと震える。震度3とかでも眠れない」。



被災児のケア施設として、浜風の家が建ったのは震災から4年後。橋本さんは小学3年からほぼ毎日、学校のあとは浜風の家で友だちと遊んだ。

トランプ、お店屋さんごっこ、隠れんぼ、水遊び…。土日も予定がない日は訪れた。兄や姉とは年が離れ、両親は共働き。「必ず誰かがいて、いつ来てもさみしくない。ひとりぼっちにならない場所だった」

友だちとの人間関係に悩んでいたときは、「きょうは遊びに来たんちゃうねん」と言って、指導員に40分間しゃべり続けた。

「夢中で遊んで、相談できて、心も体も全部発散できていた」

やがて遊ぶだけでなく、紙風船を使ったイベントを自ら企画したり、中学生になると震災行事の運営を手伝ったりした。

『浜家』はわたしの居場所だった」

27歳になった今も、「なわとび大会 準優勝」「カプラ積木で遊ぼう 優勝」など、浜風の家でもらった賞状を残している。「これからもずっと保管しておくつもり」と橋本さん。

まもなく閉館する施設には、こう伝えたい。「受け入れてくれて、ありがとう」と。(中島摩子)

**【藤本義一さんの言葉】** 未来を背負う子どもたちが目標を失わないよう、シェルターみたいな場所にしたい(「浜風の家」起工式で。1998年5月15日、神戸新聞夕刊)

## 義一さんが懸けた夢(中) 友だち

神戸新聞 2018年1月16日



震災10年のつどいで連弾する松本さん(右)と田中さん=2005年1月(浜風の家提供)浜風の家での思い出を話す松本知子さん(左)と田中智子さん=芦屋市浜風町



「浜風を家の玄関に入ると、ただいまという感じ。私の第二の家でした」

京都造形芸術大4年田中智子(ともこ)さん(27)=芦屋市=がそう振り返ると、その横で会社員松本知子(ともこ)さん(27)=同=もうなずいた。

2人は小学生のころ浜風の家で知り合い、今も仲のよい友達同士。浜風の家では、名前にちなんで“ともともコンビ”と呼ばれ、一つの席に並んで座り、よくピアノを弾いた。

2人は同じ芦屋のマンションで阪神・淡路大震災を経験。当時4歳だったが、その記憶は今も鮮明だ。

田中さんは、マンション18階の自宅から親に手を引かれ、階段で地上まで駆け下りた。揺れで目を覚ました松本さんも「全部が揺れているからか、テレビの砂嵐がザーって流れているように見えた」と、その混乱ぶりを語る。

4年後、「浜風の家」が開設。夏休みに地元の小学生の間で評判になり、多ければ1日で約200人の子どもたちが集まった。2人が通いはじめたのは、小学3年の頃。集会所にあるグランドピアノが、2人をつないだ。

「どっちが最初に声を掛けたっけ?」「全然覚えてない」

2人はジブリやディズニー、クラシックなど毎日時間を忘れて鍵盤と向き合った。“ともともコンビ”の小さな演奏会も開かれ、2005年1月の「震災10年のつどい」では連弾を披露した。松本さんは当時を思い起こし、「ピアノが2人の懸け橋になっていた」と語る。

浜風の家について、松本さんは「学校ではあまりなじめない子も、浜家には積極的に来

ていた」。田中さんも「私も少しそんな感じの子どもだった。浜家はどんな子どもでも受け入れてくれた」と口をそろえる。

知らない子同士でも、ここではお構いなし。気付けば座布団をぶつけられ、投げ返す。素になって遊ぶことが、一番のストレス発散。指導員らが目指した自由な遊び場だった。

中学進学後も、部活動のない土日は変わらず浜風の家に出した。「親とけんかして家を飛び出してきた。まるで避難所」「受験勉強が嫌で、図書館に行くってうそをついてきた」。理由は変わっても、来る場所はいつもここだった。

浜風の家閉館が決まり、昨年12月16日に同窓会があった。2人は同級生らに背中を押され、12年ぶりに鍵盤の前に座った。

松本さんが主旋律、田中さんが伴奏を担当。曲目はやっぱりジブリ。「千と千尋の神隠し」の主題歌「いつも何度でも」のメロディーを響かせた。

「よく弾けたね」と少し驚いた表情の2人。「おばあちゃんになっても“浜家行ったね”で話してるかも」と笑い合った。(竜門和諒)

#### 【藤本義一さんの言葉】

なにも目立った活動をしなくても、施設長や職員の耳に子供たちの笑いや騒がしさが伝わってくれるなら、もうそれで十分だと思う。「浜風の家で新しい友だちが出来た」。これだけで十分なのだ。(2002年1月、浜風通信29号)

#### 義一さんが懸けた夢(下) 希望

神戸新聞 2018年1月17日



19年前、浜風の家でピアニストの有森博さんと一緒に撮った記念写真。「いろいろあったけど、今はよかったと思える」=西宮市内

2005年1月16日。兵庫県芦屋市の「浜風の家」で開かれた震災10年のつどいで、ショパンの「幻想即興曲」を弾き、作文を読んだ。

「ピアニストを目指して頑張ります」

当時小学6年生の女の子。演奏を聞いた故藤本義一さんが、参加者の前で「ピアノを弾いているときは、大きく見える」と話してくれたことを覚えている。

女の子は今、25歳になった。西宮市で暮らし、子どもに音楽を教える仕事に就いている。

浜風の家との最初の関わりは、1999年1月17日の開所式にさかのぼる。当時は6歳。藤本さんが脚本を書いた朗読劇で、ピアノの演奏を担当した。

きっかけは、浜風の家を運営する社会福祉法人の理事が経営する音楽教室に通っていたから。

開所式には国内外で活躍するピアニスト有森博さん(51)=東京芸術大准教授=も出席していた。有森さんはヤマハのグランドピアノを施設に寄贈し、“弾き初め”として「幻想即興曲」を奏でた。

「あの曲を弾きたい」。女の子が口にしたいのを、同席していた音楽教室の先生が聞いた。先生は「今は弾けないけど、いつか弾けるからね」と言葉を返した。

それが6年後、同じグランドピアノで実現する。小学生時代、ピアノコンクールで賞をもらうなどし、膨らませた将来の夢。それまでは「夢を文章にして誰かに言ったことはなかった」というが、震災10年のつどいでは約100人を前に語り、軽やかな演奏で魅了した。

そんな彼女は2歳のとき、西宮市内のマンションで阪神・淡路大震災に遭った。家族は無事だったが、しかし。

「父の仕事がうまくいかなくなり、家計が苦しくなった。全壊した料理店を建て直すために借金をしたけれど、結局、店はだめになって両親は離婚した。震災がなかったら、店はそのまうまくいっていたかもしれない。高校、大学時代、本当にしんどかった」

震災から23年を生き返った彼女が振り返る。

「だけど、負けたくない、一人で生きていく力がほしいと思った。悪いことが多かったけれど、そこからどうしていくかが大事だと思ってきた」

小学6年で語ったピアニストになりたいという夢は、高校時代に自分を助けてくれた先生との出会いを経て、「子どもに教える仕事に就きたい」という夢に変わった。

そして今、「子どもたちがかわいくて、楽しくて。夢がかなった」。

「1・17」が巡ってくる。多くの子どもたちの夢や成長を見守ってきた浜風の家はきょう閉館する。(中島摩子)

#### 【藤本義一さんの言葉】

「浜風の家」は子どもの“夢”を育てるひとつの場所でありたいと考えている。(2006年1月、浜風通信77号)

子供たちが施設で得た小さな知識、小さな技術が子供たちの成長過程で大きな根の広がりを見せることこそが、施設存続の真の意義であると思います。(08年1月、浜風の家通信2号)

### 社説:むすびつなぐ／住民主体で地域を、命を守る

神戸新聞 2018年1月17日

#### 希望の灯りは問い掛ける



きょう阪神・淡路大震災の被災地は23回目の「1・17」を迎える。あの日に始まる日々の中で、6千人を超す人々の命が奪われた。亡くなった人たちと、救えなかった私たちの思い。振り返れば、脳裏に「無念」の二文字が浮かぶ。

被災によって暮らしの営みが断たれ、生き残った一人一人にさまざまな困難が降りかかった。つながりを断たれ、孤立する人が増えた。そして「失意」が広がった。

阪神・淡路の後、毎年のように各地で災害が起こる。近い将来、巨大災害に見舞われる恐れもある。被災者が無念と失意に打ちのめされる事態を繰り返してはならない。

南あわじ市の福良港津波防災ステーションに、津波避難の心得を記した「7箇条」が掲げられている。福良地区は南海トラフ巨大地震が起きれば、最大で高さ8・1メートルの津波が押し寄せる恐れがある。

#### 信じあえる関係を

「揺れが小さくても1分以上揺れたら、すぐ避難」。7箇条はステーションの運営協議会で話し合ってきた。

中にこんな項目がある。「てんでんばらばらで逃げられる信じあえる家族づくり、地域づくり」。地域の信頼関係があってこそ、家族がばらばらに逃げることができる。心得に盛り込むことで、皆で共有したいとの思いが込められた。

高齢化と過疎化が進む地方にとって、被災は地域の消滅を確実に加速させる恐れがある。

防災、減災とは地域社会を守ることにほかならない。それが命を守ることにつながる。

各地で具体的な取り組みが広がる。一人一人の避難カルテづくり、防災や生活再建を盛り込んだ事前の復興計画…。いずれも真ん中に住民を置く。

人こそが地域の主役であり、担い手である。その認識を欠いた防災、避難、復興では、被災者に無念と失意を味わわせるばかりだ。

関東大震災の直後、教え子を率いて被災地を調査した経済学者の福田徳三は「復興事業の第一は人間の復興でなければならない」と説いた。

住まいと仕事を確保し、「生存権」の擁護を優先する。まちを近代的に再建しても、人間の復興につながらなくては意味がない。そう唱え、後藤新平が推し進めた首都改造を「形式復興に偏している」と断じた。

残念ながら、批判は今に通じる。阪神・淡路を含む被災地で、人間の復興が優先されたとと言えるだろうか。都市部を襲った阪神・淡路では、賃貸住宅などで暮らす住民への対策として、郊外に復興住宅が建てられた。

住むところは確保されても、元のコミュニティは崩壊してしまった。今、見守り事業を中心に、人々を孤立させないための取り組みが広がる。

東日本大震災の被災地では、巨大な防潮堤の建設や住宅の高台移転計画が進む一方、漁業を中心とした生業への支援は不十分だ。「暮らしの再建より、防災のまちづくりが優先されている」。住民の批判が、先の福田の言葉に重なる。

### 防災から復興まで

住民主体の思想を根底に、長期的な視点で平時の防災から災害後の復興までを進める。私たちはこうした役割を担う「防災省」の設置を提言している。ぜひ実現させたい。

さらに救助や被災者の生活再建、まちの復興などを束ねる法整備も不可欠だ。

各省庁が縦割りで、所管の法律に応じて役目を担う現行法では、被災地の声に柔軟に対応することは難しい。

災害に関する法は、主なものだけで100を超す。このため複雑で、かえって対応を難しくしている面は否めない。

その意味で「災害復興基本法」の制定、さらに被災者支援を統合した「総合支援法」を訴える日本弁護士連合会の案は検討に値する。シンプルで使い勝手のいい法制度に向け、議論を深めたい。

阪神・淡路の被災地に建てられたモニュメントの一つ、神戸の「1・17希望の灯（あかり）」に記される言葉をかみしめる。「この灯りは 奪われた すべてのいのちと 生き残った わたしたちの思いを むすびつなぐ」住民主体で災害と向き合い、被災で途切れることのない地域の未来をともに築きたい。

これまでの災害で奪われた命と、生き残った人々の思いを、むすびつなぐために。

### 社説:成年後見制度 欠格条項見直しは急務

北海道新聞 2018年1月17日

成年後見制度の利用に伴い、警備業法の欠格条項で警備の仕事をした岐阜県の30代男性が、憲法の定める職業選択の自由に違反するとして、国に損害賠償を求める訴訟を岐阜地裁に起こした。勤務先に対し、社員としての地位確認も訴えている。

成年後見は、認知症や知的障害などで判断能力が不十分な人を守るため、親族や第三者が後見人となって支える制度である。

これを理由に、仕事を奪われるのでは本末転倒だ。

政府も成年後見の利用を促進する立場から、各種法律の欠格条項について見直しを検討している。業務を適切に行えるかどうか個別に判断することを原則とするという。妥当な方向と言えよう。

欠格条項は人権と尊厳にもかかわる緊急の課題であり、見直し作業を急いでもらいたい。

男性は14年から警備会社で人や車の誘導を行っていた。軽度の知的障害があり、昨年2月に後見制度を利用し、障害者支援団体に財産管理を任せようになった。

しかし、勤務先から、警備業法の欠格条項で仕事を続けるのは無理と指摘され、失職した。会社側は「勤務態度も真面目で、辞めてほしくなかった」という。欠格条項が不合理なのは明らかだ。

欠格条項が制限する資格や免許は公務員や薬剤師、保育士など約200に上る。



業務に支障を来す可能性があるというのが理由だが、仕事の種類や個人の能力を考慮することなく、一律に欠格条項を当てはめるのは乱暴すぎる。

成年後見制度は2000年に始まった。前身の禁治産制度は、戸籍に「禁治産」と記載されるなど差別的で改められたが、付帯決議で「見直しを行う」とされた欠格条項は手つかずのままだった。

放置してきた政府の責任は重い。認知症や障害で支援の必要な人は数百万人以上と推計されるが、制度の利用者は16年末で20万3千人にすぎない。

成年後見の権利制限は、選挙権を失う公選法の規定が、13年に東京地裁で違憲とされ、法改正された。残る欠格条項が利用をためらう一因となっている。

近く召集される通常国会に、政府は関連法案提出を目指している。約200本の法律があり、19年5月までに順次見直すという。

政府は障害者の雇用促進政策を推進している。社会参加への道が閉ざされぬよう、利用者に寄り添う制度に整えてほしい。

## 社説: 1人暮らし4割 緩くつながる仕組みを

京都新聞 2018年01月16日

この数字に実感を持つ人は、実は少なくないのではないか。

2040年には全世帯の約4割が1人暮らしになるという予測が、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の世帯数の将来推計」で明らかになった。

未婚の増加に加え、高齢の1人暮らしが急増するためだ。65歳以上は男性は14%から20・8%、女性は21・8%から24・5%に増加し、全体の割合を押し上げる。

地域社会を見渡せば、この傾向はすでに避けられない現実として立ち現れている。

人口減対策や少子化対策はもちろん重要だが、それだけで乗り越えられるとは思えない。

高齢・単身世帯が社会の中心になる現実を見据えた政策をどうつくるか。腹を据えた対応がいよいよ迫られている。1人暮らし世帯は15年には34・5%（1842万世帯）だが、40年には4・8ポイント増の39・3%（1994万世帯）になる見通しだ。40年は、1970年代前半生まれの「団塊ジュニア」が高齢者になり高齢人口はピークに達する。これに合わせて、世帯主が65歳以上の世帯は15年の1918万世帯から40年に2242万世帯、75歳以上は888万世帯から1217万世帯へと増加する。高齢世帯の「さらなる高齢化」が進み高齢者の独居率も上昇する。

今後は未婚の人が多い世代も高齢化する。全体として単身世帯が増える傾向に拍車がかかるのは避けられない。

こうした中で、介護や医療などが、家族の助けを前提にした制度のままなら、立ちゆかなくなるのは明らかだ。

とはいえ、財源と福祉の担い手は限られている。すべてを公的サービスでまかなうことは非現実的である。現役世代の負担を重くしないようにしたい。

1人暮らしでも地域で孤立しなければ「1人」ではない。お互いが緩くつながる仕組みをつくれぬか。

75歳以上の女性の独居率は今後もほぼ横ばいと予想されている。すでに元気で1人暮らしをしている高齢女性は少なくない。その経験や知恵を学びたい。企業も1人暮らしの増加に対応しつつある。1人用食材や総菜を置く店は増えている。ちょっとした生活支援サービスを提供する企業やNPOも現れている。

誰もが高齢の1人暮らしになる可能性がある。わがこととして支え合う仕組みをつくりたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

